



## 大竹警察署 交通課だより -12月号-



### 「しない！」「させない！」「許さない！」 絶対にダメ！飲酒運転

#### 酒酔い運転

##### 罰則

5年以下の拘禁刑又は、100万円以下の罰金

違反点数：35点

免許取消(欠格期間3年)



#### 酒気帯び運転

##### 罰則

3年以下の拘禁刑又は、50万円以下の罰金

(呼気1ℓ中のアルコール濃度)

- 0.25mg以上  
違反点数：25点  
免許取消(欠格期間2年)
- 0.15mg以上0.25mg未満  
違反点数：13点  
免許停止(90日)



#### 飲酒周辺三罪

##### 車両提供・同乗罪

- 運転手が酒酔い運転をした場合  
5年以下の拘禁刑又は、100万円以下の罰金
- 運転手が酒気帯び運転をした場合  
3年以下の拘禁刑又は、50万円以下の罰金

##### 酒類提供罪

- 運転手が酒酔い運転をした場合  
3年以下の拘禁刑又は、50万円以下の罰金
- 運転手が酒気帯び運転をした場合  
2年以下の拘禁刑又は、30万円以下の罰金

#### 自転車の酒気帯び運転



##### 罰則

3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

#### ◎交通事故発生状況



令和7年11月30日現在

大竹署管内	区分	令和7年	令和6年	前年同期比	
				増減数	増減率
	発生件数	18 件	23 件	-5件	-21.7%
	死者数	1 人	2 人	-1人	-50.0%
	負傷者数	17 人	25 人	-8人	-32.0%

県内	区分	令和7年	令和6年	前年同期比	
				増減数	増減率
	発生件数	3,755 件	3,961 件	-206件	-5.2%
	死者数	55 人	66 人	-11人	-16.7%
	負傷者数	4,440 人	4,716 人	-276人	-5.9%

交通安全年間スローガン 「てをあげてくるまにおしらせ ぼくはここ」